

「京都府子育て支援条例に基づく支援計画（中間案）」に係るパブリックコメントの要旨及びこれに対する京都府の考え方

1 意見募集期間

平成 26 年 10 月 3 日（金）から平成 26 年 10 月 23 日（木）

2 意見提出者数 5 名

3 意見の要旨とこれに対する府の考え方

意見	京都府の考え方
<p>○将来を担う子ども、大人にとって生きがいでもある子どもを、家庭で、地域で、社会で育てるために「1・2世代家庭を3世代家庭にしていく」が必要です。これはまた、家庭を、地域を、社会を元気にしていくのも間違いありません。このことが進んでいく施策を打ってほしいし、本計画でも記述をしてください。</p>	<p>□少子化の原因の一つに「少産化」の問題があり、3世代同居や近居は少子化対策に効果があるものと考えておりますので、本計画に位置づけるとともに、専門家や府民の意見を取り入れながら、具体的な取組方策の検討を進めてまいります。</p>
<p>○この度の計画書では、助産師に関する言及がまったくありませんでした。しかし、助産師は、出産の過程において、乳房ケアや育児相談などを担っており、地域の助産院は独自の役割を担っております。ちなみに、産褥入院（出産事態は病院で行ったとしても、その後、体調が復帰するまで1週間程度は助産院に入院する仕組み）なども、知名度こそなにかはありますが、一部の者には大きな役割を發揮しているものと思います。母子保健体制の充実」において、狭い意味の医療の世界だけではなく、助産師の活動領域を十分にわきまえた計画が定められることを切望いたします。</p>	<p>□重点施策として、こども総合ステーションを設置し、母子保健と子育て支援を切れ目なく提供することとしており、今年度から、先行して妊産婦等のニーズを踏まえ、個々に応じたケアプランを作成する産前・産後ケア専門員と、妊産婦の家庭を訪問して必要な支援を行う産前・産後訪問支援員の養成に着手している。</p> <p>今後は、助産師の職域活動に加え、ケア専門員など、産前・産後のケア体制の充実を図る視点から、新たな役割についても、助産師の方に果たしていただきたいと考えています。</p>
<p>○（市町村と連携した計画的な施設整備、保育等の充実）について、私はこの中でも真ん中のニーズ調査を踏まえ、市町村と連携して、休日・夜間保育、病児・病後児保育、預かり保育などの多様な保育サービスの充実を図ることがよいと思います。なぜなら、こんなたくさん見てくれる保育があれば、本当に助かると思います。早く実現すればよいなと思います。</p>	<p>□市町村と連携しながら、利用者の視点にたった多様な保育サービスを提供できるよう、取り組んでまいります。</p>

<p>○女性の働き方やワークライフバランスについての日本の企業の意識は、ここ30年間何も変わっていない。女性が働き続けられる環境整備を図る観点からの施策の充実が求められる。</p>	<p>□京都ワーク・ライフ・バランスセンターを拠点に、企業に働き方の見直しのためのアドバイザーの派遣や、経営者に対するセミナーを実施しています。</p> <p>また、女性の就業継続やスキルアップを図るため、女性活躍応援事業（女子シャインチアーズ）として、働く女性のネットワークづくりや先輩社員によるセミナーを開催しています。</p> <p>引き続き、企業の実情に応じたサポートを進めるなど、女性が働き続けられる環境整備に、取り組んでまいります。</p>
<p>○「育児の日」が全くと言っていいほど浸透していない。企業への積極的な働きかけを期待する。</p>	<p>□「育児の日」の啓発・推進に当たっては、関係団体で構成する「きょうと子育て応援事業推進委員会」において、鋭意取り組んでいるところですが、御意見を踏まえ、引き続き、取組を進めてまいります。</p>